入会申込書

今和 年 月 日

公益社団法人鳥栖法人会

会長 殿

貴会の趣旨に賛同し、初年度会費を添えて入会を申し込みます。

入会の上は、貴会の定款及び諸規程を遵守し、総会及び理事会の決定に従います。

	五い二は、		21 1717	, , <u> </u>	, , ,
所在地	₸		設立	年月日	3
フリガナ 法人名			昭和/平	成/令和/	西曆
フリガナ 役職/代表者名		(P)	年	月	日
電話番号	FAX番号				
mailアドレス	業種目				
資本金	決算月				

鳥栖法人会の会費に関する規程(抜粋)

第2条2 会費は、年会費に基本会費を加算した額とする。

資本金額	年会費	資本金額	年会費
500万円未満	7,200円	1億円~10億円未満	25,200円
500万円~1,000万円未満	10,200円	10億円~20億円未満	36,200円
1,000万円~5,000万円未満	13,200円	20億円~100億円未満	51,200円
5,000万円~1億円未満	19,200円	100億円以上	71,200円

正会員の子会社等法人	6,200円
宗教法人、学校法人、その他各種団体	3,700円
法人の支店・営業所等(賛助会員)	4,200円
個人事業者 (賛助会員)	4,200円



(上記金額は基本会費1,200円含みます。)

(※10月以降に入会された場合の初年度会費は1/2となります)

第2条4 既納の会費は、原則としてこれを返還しない。

【個人情報の取扱について】

当会は、会員企業に係る「個人情報」を研修会、諸会議等の開催通知、機関紙や研修資料案内等の送付あるいは福利厚生制度の案内等、本会の事業の遂行のために利用します。

また、利用目的を遂行するために業務委託する場合並びに法令等の定めに基づく場合や、人の生命、身体又は財産保護のために必要とする場合を除いて、個人情報を第三者へ提供することはいたしません。なお、ご記入いただきました個人情報についての開示、訂正等のお問合せは下記窓口までお願いします。

公益社団法人鳥栖法人会 事務局

〒841-0051 佐賀県鳥栖市元町1380-5 TEL:0942-82-5400

FAX: 0942-84-0143

(受付時間:9時~17時 「土・日・祝日・年末年始を除く])

推薦者 (所属)